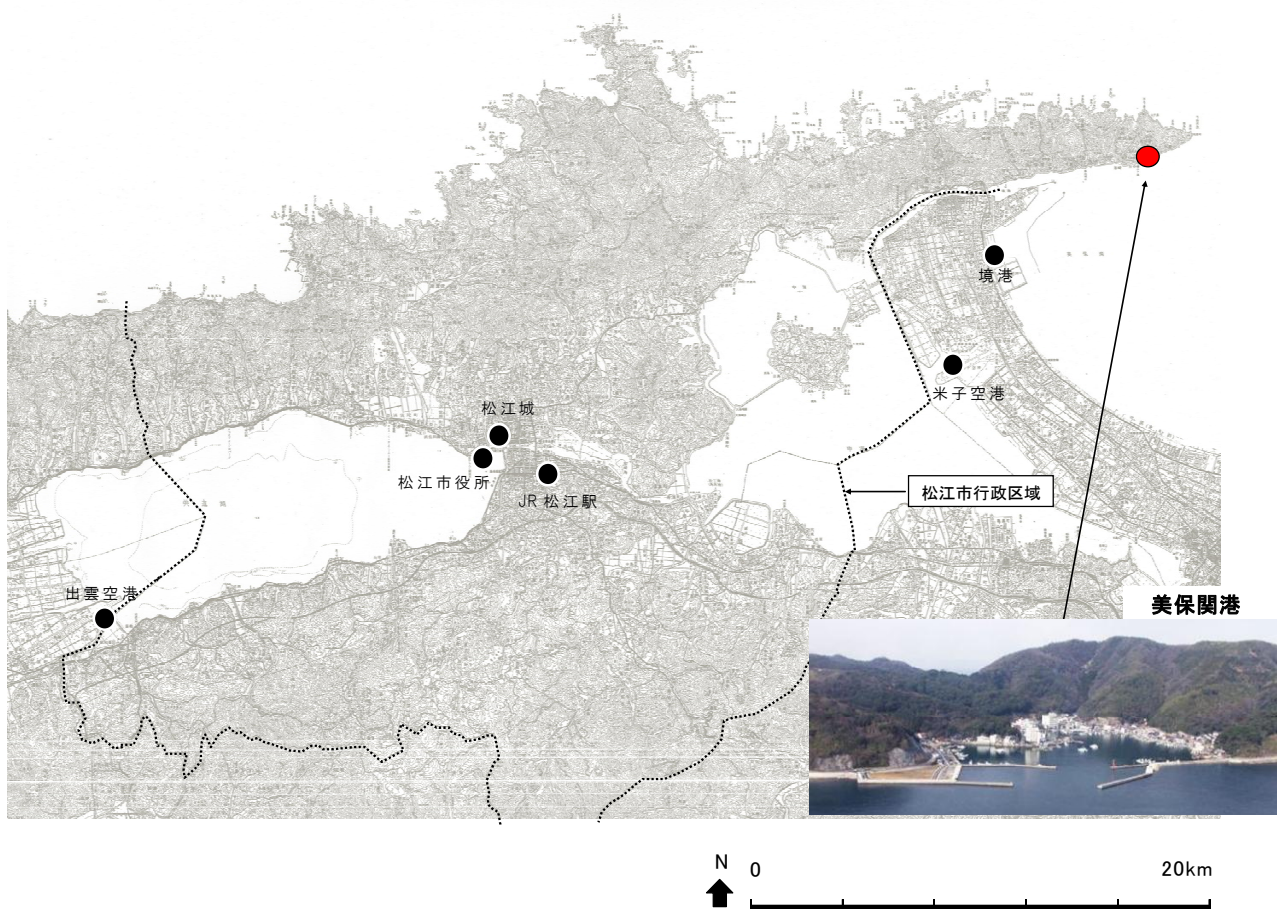


3. 美保関のみなと文化に見られる歴史的風致

1 はじめに

美保関は、島根半島の最東端に位置する。この地には海運の拠点として、また美保神社の門前町として栄えた当時のまちなみが良く残っている。町のなかでは美保神社の氏子を中心として国譲り神話に縁のある伝統的な神事が今も受け継がれていて、この町の独特な風情を醸し出している。



(1) 海運の拠点として繁栄した美保関の歴史

美保関のある島根半島及び山陰沿岸部一帯は、古代から対岸の朝鮮半島及び周縁部の東アジア諸地域と繋がる「北の海の道」、日本海沿岸の九州、山陰、北陸を結ぶ「東西の海の道」、中国山地を越えて瀬戸内、太平洋沿岸地域へ通じる「南への山の道」という三つの交通路の結節点であり、「日本海の玄関口」としての機能を果たして来た。

① 弥生～古墳時代

弥生時代から古墳時代にかけて山陰地域に朝鮮半島の文化の特徴を示す遺跡が多く存在し、九州や北陸、吉備地方の土器が搬入されている状況が見られる。

② 奈良～室町時代

奈良時代に入ると中央集権体制のもとで官道が整備され、陸路が基幹的交通手段となるが、中世に入って荘園が発達し、物資を直接京都へ運ぶ必要が生じると、改めて日本海経由の海路が基幹的交通手段として発達することとなった。

美保郷（『出雲国風土記』（733）登場地、現在の松江市美保関町南東部）は、地理的に西日本海沿岸部のほぼ中間点に位置し、大山という格好のランドマークを持ち、隠岐との距離も近く、外海に面していない穏やかな湾であることや、巨大な潟湖※である中海・宍道湖への入り口に位置し、その内海にあった出雲府中や南北朝期以後の出雲守護所と繋がっていることなどから、中世西日本海運においては若狭小浜と結ぶ最重要拠点として栄えた。鎌倉時代の『宝治2（1248）年12月日藏人所牒写』に「見尾等関」と見えるように、海関が置かれて海運の拠点として栄えたことが分かる。

美保郷への海関設置は、中央政府の方針に基づく公的な性格が強く、中世西日本海水運の全体を統括・管理する役割を持たされていた。このため鎌倉時代の早い時期から美保郷が出雲国守護の所領とされ、室町時代には幕府の御料所になり、他の一般の湊と異なって、美保関が一種の公的な湊として守護の直轄下に置かれていた。その体制が中世を通じて維持され、ここで得られた関銭の一部は公用銭として幕府に納められていた。最盛期には室町幕府の化粧料（身分の高い女性の財産、縁づく先への持参金）全てを賄うほどであったことからその繁栄ぶりが窺われる。

※潟湖…湾が砂州によって外海から隔てられ湖沼化した地形で狭い海峡により外海とつながっていることが多い。中海・宍道湖は境水道という海峡で日本海と繋がっている。

③ 戦国時代

戦国時代には尼子氏が守護代として美保関を掌握し、のちに戦国大名として山陰・山陽の11カ国に勢力を拡大していく基盤とした。この時期に現在の美保神社の社殿の原形も出来たとされている。しかしそのあと、毛利氏による進攻を受け、10年にも及ぶ尼子毛利の激戦の結果、美保関のまちは神社も含めて灰燼に帰することとなった。

④ 江戸時代

近世になると、軍事型社会から産業型社会へと変化して行くが、美保関の海運の拠点としての機能は重要視され、松江藩によって御番所が置かれ、船舶の出入りが監視されたほか、舟税の徴収も行われた。また、17世紀末に西廻り航

路が開設されたのに伴い、北前船の風待ちの寄港地として、また藩の登米を積んだ廻船の寄港地として栄え、最盛期の元文中（1736～1740）には48軒もの廻船問屋が軒を連ねて繁栄した。

また文政12年（1829）には松江藩が御札座（藩札の発行業務）を含めた為替方（銀行業務）の設置を許可し、3軒の両替商があった。当時の為替方で使われた「式千両箱」が今も残っており、当時の繁栄振りがしのばれるほか、今に見られる「青石畳通り」や沿道のまちなみの基盤、廻船御用水とされた「おかげの井戸」はこうした歴史的背景によって19世紀に形成されたものである。

現在の美保神社の社殿も寛政12年（1800）の町屋で発生した大火事で類焼したのち、文化10年（1813）に造営されたものである。



北前船の入港の様子を描いた絵馬（美保神社）



式千両箱

⑤ 明治時代～現代

明治時代に入ると、海陸に新規交通機関が発達するなかで、明治6年（1873）、三菱郵船が美保関を寄港地として定め、海上交通の拠点としての機能を果たした。また、明治18年（1885）に美保神社が国幣中社に昇格すると、参拝すること自体を目的とする客筋が増えることとなった。このため、廻船問屋街は徐々に宿泊街へと変化し、明治45年の福知山から大社間の鉄道開通が契機となって団体客が増え、今のような食事も備えた旅館が新設されるようになっていった。

美保神社までの陸路は未だ険しい山道であったため、明治28年（1895）には隠岐汽船、明治40年（1907）には合同汽船が隠岐や松江との定期航路を開いた。船の航路の要衝であった地蔵崎（島根半島の東端）に永らく熱望されてきた灯台は、明治31年（1898）に設置された。なお、松江から美保関間の道路が完成するのは、明治32年のことである。

昭和3年（1928）には、美保神社遷宮祭が挙行政され、合同汽船が松江・美保関間に新造大型船の定期航路を開始した。また、昭和2年（1927）美保関自動車株式会社が設立され、翌年より松江から美保関間に乗合自動車が運行した。以後、昭和40年代前半（1960年代後半）までは、田植えが終わった時期に「泥落とし」と称して多くの人々が美保神社の豊作祈願の札を求めて参詣するようになり、その時期は棧橋から参道である青石畳通りにかけては芋の子を洗うよう

な人出で賑わった。昭和40年代後半（1970年代前半）からの自動車時代の到来により、昭和47年（1972）に、境港市と美保関町を結ぶ「境水道大橋」が開通、昭和48年（1973）には、美保関港内と地蔵崎（美保関灯台）までの自動車道が開通した。これ以降、昭和55年（1980）に合同汽船が航路を廃止し、美保関港は主に漁港としての役割を担うようになった。自動車道路交通網の発達により、昭和50年代（1970年代後半～1980年代前半）の美保関は観光地としての繁栄を迎え、最盛期には全国から年間70万人を超える人が訪れるようになった。一時入込客数が減少した時期もあったが、近年では、伝統文化やみなと町風情などの観光資源に加えて歴史的建造物の活用や海上ジオクルージングツアーなどの新たな取り組みが話題を集め、外国人観光客も年々増加し、令和元年（2019）には、年間50万人以上の来訪者を受け入れる観光地となっている。

その後、令和4年度（2022）から美保神社を核として美保関の伝統的な町家形式の建造物が特に残っている美保関漁港周辺部を中心に、現状での当該地区の歴史的価値を明らかにし、伝統的建造物を活かしたまちづくりに寄与するための基礎資料を作成することを目的として、美保関伝統的建造物群保存対策調査を実施した。令和6年（2024）12月に松江市伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、当該条例に基づき、令和7年（2025）12月に松江市美保関伝統的建造物群保存地区を決定した。

（2）美保関のまちなみの形成

① まちの核となる美保神社

美保関のまちなみは、海運の発達とともに形成されてきた。まちの核となるのは美保神社である。美保関港の最奥部の山を背にして位置する美保神社は『出雲国風土記』（733）には「美保社」と記され、平安時代の『延喜式』（927）にも「美保神社」として記載のある式内社である。主祭神は恵比寿さんとしても親しまれ、漁業、商売をはじめ広く生業の守護神である「事代主神」と、農業及び子孫繁栄の守り神である「三穂津姫命」で、全国の恵比寿社3,385社の総本宮でもある。

境内には北前船の船頭が寄進した石灯籠もあり、海運業に携わる人々からの信仰を集めた様子が分かる。また、美保神社には美保関を舞台とした国譲り神話に因んだ「青柴垣神事」と「諸手船神事」、神を海から迎える「神迎神事」が伝承されている。

② 美保神社の境外末社ほか

美保神社には境外末社が13社ある。このうち2社は美保関港から東方の地蔵崎の沖合に浮かぶ2つの小島で、それぞれ「地の御前」「沖の御前」と呼ばれ、『出雲国風土記』（733）にも「土島」「等々島」と記載がある。事代主神が釣り

を楽しんだ島とも言われ、5月の神迎神事の舞台となっている。

その他の境外末社は美保関港周辺にあるが、特に美保関港周辺に分布する「客人社」「天王社」「地主社」「久具谷社」「客社」「糺社」の6社は重要視され、4月の青柴垣神事あおかしがきのときには、役前の人々が禊みそぎをして六社参りをするほか、12月の諸手船神事もろたぶねでは大国主神おおくにぬしのかみが祀られる「客人社」が杵築大社きづきたいしや（出雲大社いずもたいしや）に見立てられて船をこぎ出す目標となっている。また、地域の人々は正月には本社のほかに恵方えほうに当たる6社のうちのいずれかを選んでお参りする習慣がある。

また、美保関港の弁天島には「筑紫社」と「和田津見社」と呼ばれる境外末社もあり、その横には天保13年（1842）に「常夜燈」が建てられた。現在のものは明治3年（1870）に建替えられた来待石製のもので、平成23年（2011）に復元的修理を行い、今も灯台としての機能を果たし、当時の面影を伝えている。



美保神社



地の御前じごぜん（地蔵崎の鳥居から遥拝する日本海沖の小島）

【美保神社の境外末社13社のうち、重要視される6社】



客人社



天王社



地主社



久具谷社



客社



糺社

【美保関港の弁天島にたつ境外末社と隣接する常夜燈】



筑紫社、和田津見社



常夜燈

③ 青石畳通りと近世の町割

まちなみの中心は、美保神社の参道脇から仏谷寺に至る通りの沿線である。この通りは廻船問屋が軒を連ねるなかを貫く通りであったため、荷車が通行しやすいように、神社前の通りには越前石、また鳥居脇から仏谷寺に至る区間には地元で森山石と呼ばれる緑色凝灰岩の石畳が敷かれている。この石畳は江戸時代（19世紀ごろ）に造られたものであるが、雨に濡れると鮮やかな青緑色に発色することから「青石畳通り」と呼ばれている。

青石畳通り沿いの町割は、江戸時代後期の廻船問屋街として繁栄したころに由来する。現在のまちなみは戦国時代の戦乱や、江戸時代後期の寛政12年（1800）の大火を経ており、寛政年間以降に形成された町割が基礎となって残されている。「大問屋」「納屋」「和泉屋」「加賀屋」「北国屋」などの今も残る屋号に当時の風情がしのばれる。また、「西小路」「泊小路」「中浦小路」「月名小路」「美保小路」という小路名が今も残り、これを小単位とした集落構成となっている。

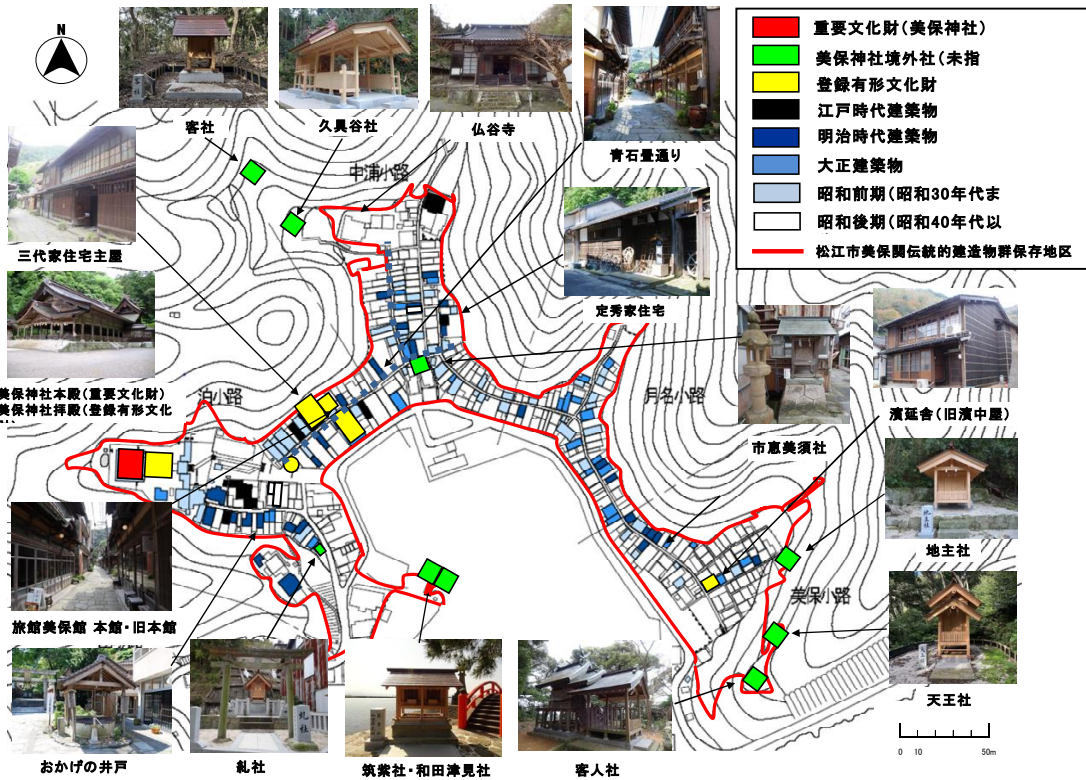
明治時代以降に旅館街へと変化して行く過程のなかでも、この町割は基本的に踏襲されている。現在でも、美保神社の境外末社のほか、みなと町の風情を残すまちなみが残り、青柴垣神事の御解除の行列や、六社参り、諸手船神事の際の客人社（美保神社の境外末社）への参拝には必ずこの通りを行列が歩く。

青石畳通り沿いの建物の南側はすぐ美保関港に面していた。このため往時は船を接岸するための石垣で作られた灘（石段を備えた船着き場）があった。現在は港湾整備や海岸通りの建設で埋め立てられて道路になっているが、今でも当時の石垣が残り、当時の面影を伝えている。

小泉八雲は、みなと文化に育まれた美保関の風景や人々の暮らし、習俗などに興味を持ち、松江を離れたあとにも訪れて『日本瞥見記』（1894）に美保関港の風景を「深いきれいな水をたたえた、半月形の入江」と著し、町の風情を愛情を込めて「風変わりな小さな町」と表現している。



あおいしたみどお みほかん
青石畳通りと旅館美保館本館(右)・旧本館(左)



あおいしたみどお まちわり
美保神社周辺の歴史的建造物・青石畳通りと近世の町割



海岸通りに残る往時の石垣



海岸通りに残る往時の舟止め石

2 建造物

（1）美保神社本殿（重要文化財（建造物））・拝殿（登録有形文化財）

美保関港の奥に建ち、古くから海上交通で栄えた美保関を象徴する豪壮な建造物で祭神は「事代主神」と「三穗津姫命」である。

現在の本殿は、神社に残る棟札から文化10年（1813）の造営であり、昭和57年（1982）重要文化財に指定されている。「美保造」とも呼ばれる様式で、大社造の本殿を2棟左右に並立させ、そのあいだを「装束の間」でつなぎ、向拝を片流れにして2棟通しで付ける独特の形式で建築されている。屋根は檜皮葺。

拝殿は、昭和3年（1928）造営。檜造で、屋根は杉板を敷きつめた柿葺。船庫を模した独特な造りで壁がなく、梁がむき出しのうえ、天井がないのが特徴である。この構造に加え周囲が山に囲まれているため、優れた音響効果をもたらしている。拝殿、透塀、回廊、社務所などの一連の建物には、当時日本を代表する建築家である伊藤忠太や全国の神社建築の新築や修理の責任者である角南隆が関わったことが判明している。

鳴り物好きの恵比寿さんへ信仰者からの奉納鳴物も多数あり、年間を通して音楽の奉納も数多く行われる。寛政年間の大火以降から大正時代ごろまでに航海安全などの祈願に奉納された楽器など846点が重要有形民俗文化財に指定されている。



美保神社 本殿〔奥〕（重要文化財（建造物））・拝殿〔前〕（登録有形文化財）

（2）美保関おかげの井戸（登録有形文化財）

美保神社の鳥居前に位置する。平成19年（2007）登録有形文化財に登録。19世紀形成と推定。建設は、寄進した人々の奉加帳から文久元年（1861）とされる。「廻船御用水」の木札が取り付けられ、井戸枠は8枚の板石を組み合

わせて八角形に調えられている。飲料水の少なかつた美保関では住民にも美保関港に入港した船や参拝者に水を供するためにも利用されたと考えられている。



おかげの井戸（登録有形文化財）

（3）旅館美保館本館・旧本館（登録有形文化財）

美保神社参道の青石畳通りに建つ老舗和風旅館。通りを挟んで本館（南の美保関港側）と旧本館（北の山側）が面している。平成16年（2004）登録有形文化財登録。

本館は、明治41年（1908）建築。木造2階建て、切妻造、^{さんがわらぶき}棧瓦葺の2棟が細長い敷地の南北に建ち、その間をホール（中庭）で接続し、北面（青石畳通り側）には中央に軒唐破風付きの庇が設けられている。全体は繊細な^{すき}数寄屋風で、窓・欄間・手摺など各所に趣向が凝らされている。

旧本館は、昭和7年（1932）建築。数寄屋風の木造2階建てで、簡明な意匠でまとめられており、昭和初期の面影を伝えている。



旅館美保館（登録有形文化財）本館（左）・旧本館（右）

（4）三代家住宅主屋（松江市登録歴史的建造物、登録有形文化財）

美保関の町家の特徴を残す建物。木造2階建て。当初、青石畳通りから向かって左側が米子屋分家、中央が丸屋、右側が米子屋本家であったが、昭和5年（1930）に三代家が丸屋を取得した際、3軒の建物を1軒に改修し、現在の姿になっている。本建物の一部である米子屋分家部分に文久2年（1862）の棟札が残っていることから江戸末期に建築されたと推定される。

外観は間口の広い格子窓で覆われ、棧瓦や板壁を使用し、出桁や持ち送り梁といった意匠や、道路に面した箇所には表座敷を設けるなど、美保関の町家の特徴を持ち、かつては廻船問屋を営むなど、日本海沿いの海運の拠点として栄えた美保関の歴史を伝えている。

平成29年度（2017）に松江市歴史的建造物の保全継承及び活用の推進に関する条例に基づく松江市登録歴史的建造物に、令和3年度（2021）に有形文化財に登録されている。



三代家住宅主屋（青石畳通り沿い・町屋の特徴を残す）

（5）仏谷寺〔龍海山三明院仏谷寺〕

青石畳通りを突き当たる場所に位置する浄土宗の古刹である。三明院と称する真言宗の寺院が、天正年間に仏谷寺として再興された。仏谷寺大日堂に安置されている5軀の仏像（木造薬師如来坐像1軀、木造聖観音立像3軀、木造菩薩形立像1軀）は、いずれも平安初期の一木造で5軀ともに重要文化財に指定されている。

中世において隠岐が流刑の地であったときには、美保関は隠岐へ向かう海運の拠点でもあった。このため後鳥羽上皇と後醍醐天皇が隠岐へ流されるときに風待ちに三明院が使われたと伝えられ、美保関が隠岐への海路の拠点であった歴史を示す重要な寺院である。境内には明治35年（1902）の文字が刻まれた石灯籠が安置されている。



仏谷寺（後鳥羽上皇と後醍醐天皇が隠岐に向かう際の風待ちに使われた）

（6）濱延舎（旧濱中屋）（松江市登録歴史的建造物）
旧濱中屋船宿（福間館別館）（登録有形文化財）

北前船などの船宿の面影を残す建物。北前船が入津した際には見張り所として、また水夫たちをもてなす宴会場としても使用されたとされる。本建物は総2階建てで、階高や部材の加工状況及び2階建具裏に明治44年（1911）と記載があること、また、北前船が盛況になっていく時代背景を踏まえ、明治後期に建築されたと推定される。

1階は通り土間形式で部屋が一行に並び、2階は全体が居室で構成され、不整形な敷地の形状を生かし、敷地幅一杯に建築されている。また1階東側には「カヤノクチ」と呼ばれる通用口があり、埋立て以前は船が接岸し、荷物の搬入等に使用されたと推測される。ほぼ往時の姿を残しており、外観には棧瓦や板壁を使用し、出桁や持ち送り梁といった意匠は美保関の町家の特徴を持ち、北前船などの船宿の面影を残す。日本海沿いの海運の拠点であった美保関の歴史を伝えている。

平成29年度（2017）に松江市歴史的建造物の保全継承及び活用の推進に関する条例に基づく松江市登録歴史的建造物に、令和3年度（2021）に有形文化財に登録されている。



濱延舎（旧濱中屋）（船宿の面影を残す）

（7）定秀家住宅（松江市登録歴史的建造物）

地域の有力な廻船問屋の面影を残す建物。「北国屋」という屋号があり、北前船商法の発祥地である北国七カ国（越前・加賀・能登・佐渡・越中・越後・出羽）との廻船業の独占権を有したことが由来とされている。また、「古東館」とも称せられ、後醍醐天皇の隠岐遷幸の際に命名されたものと伝えられている。

島根県が昭和40年代に実施した民家緊急調査によると、その建築構造から江戸時代中期、享保以降（1716～1736）のものとされている。

敷地には、かつては周辺では類がないほど大きく豪壮な建物があったが、大部分は取り壊され、また、大規模な改変が行われている。外観は棧瓦や漆喰壁、板壁、格子窓を使用し、出桁といった意匠は美保関の町家の特徴を持ち、石室を備えるなど地域の有力な廻船問屋の面影を残す。日本海沿いの海運の拠点で栄えた美保関の歴史を伝えている。

平成29年度（2017）に松江市歴史的建造物の保全継承及び活用の推進に関する条例に基づく松江市登録歴史的建造物に登録されている。



定秀家住宅（廻船問屋の面影を残す）

（8）美保関灯台（灯台・旧吏員退息所・旧第一物置）（重要文化財（建造物））

美保関灯台は、島根半島東端の地蔵崎に建つ現役の灯台である。平成19年（2007）登録有形文化財登録（現役灯台としては全国初）。令和4年（2022）重要文化財に指定。明治31年（1898）竣工。同年に初点灯している（国土交通省境海上保安部資料「美保関灯台100周年記念」による）。全高14mの石造。海上からの高さは83m。設計者は不詳だが、建築者は黒田喜陸とされる。

石造の一等灯台で、発展した海運の安全を守るために山陰地方で最初に設けられたものである。灯台に使われている石は、青石畳通りや美保神社本殿の礎石にも一部使われている地元産の森山石（緑色凝灰岩）である。建設当時からほとんど改変されておらず、階段は鋳鉄製のもの、内装は木目塗り、釘は和釘、上げ下げ窓も当時のものが使われている。

また美保神社の神迎神事においても夜に地蔵崎を目指して航行する船がこの灯台の灯りを頼りに船を進めるなど、みなと町として栄えた美保関の歴史的風

情を象徴する建造物である。

この美保関灯台は、平成10年（1998）に国際航路標識協会（IALA）によって「世界各国の歴史的に特に重要な灯台百選」に選定されている。

旧吏員退息所は、美保関灯台に隣接して建つ。平成19年（2007）登録有形文化財登録。令和4年（2022）重要文化財に指定。昭和37年（1962）まで灯台看守の宿泊施設として使用され、昭和47年（1972）にビュッフェとして改修された。灯台と同じ森山石で造られている。主入り口の柱にはアーカンサスの葉が彫られているなどの意匠が施されている。



美保関灯台と旧吏員退息所（重要文化財（建造物））

1階のビュッフェは旧吏員退息所を活用したもの

（9）松江市美保関伝統的建造物群保存地区（伝統的建造物群保存地区）

漁業を中心とした集落であると同時に、船乗りが滞在した港町、また門前町としての性格を持ち合わせた町である。現在の町並みは寛政12年（1800）の大火以後に形成されたものが基礎となっており、江戸時代末期に形成された地割が現在まで非常に良く保存されている。地区内における伝統的建造物は、その性格を反映して、住宅や、かつての船宿あるいはそれを踏襲した町家建築、大型の旅館建築といった建物が混在している。

江戸時代から昭和30年代まで建築された特徴ある伝統的建造物が多く残る歴史的な町並みに加え、明治以降も続く祭礼行事などの人々の活動も融合し、歴史的風致をよく残している。令和7年（2025）伝統的建造物群保存地区に決定されている。



松江市美保関伝統的建造物群保存地区（伝統的建造物群保存地区）

3 活動

（1）神話の舞台となった美保関の伝統行事

出雲を舞台とする出雲神話のうち、「国引き」「国造り」「国譲り」のいずれの神話にも登場するのは美保関だけである。古代から日本海交流の玄関口として存在した美保関は、神話の舞台においても主要地であり、神話に因んだ神々は美保神社ほか境外末社に祀られている。

美保神社に伝わる重要な神事は「国譲り」に因んだ4月の「青柴垣神事」と12月の「諸手船神事」で、氏子の人たちによる頭屋制という祭礼組織で受け継がれている。また氏子にとって重要な神事としては5月の「神迎神事」がある。「神迎神事」は頭屋制の祭礼組織が毎年青柴垣神事の終了後に代替わりしたあと、最初に行われるもので、海から神々を迎える神事である。

それぞれの神事には、12月の諸手船神事（天つ国から使者の到来）➡4月の青柴垣神事（国譲りの承諾と海中に隠没）➡5月の神迎神事（神の招来）という一連の流れがあると考えられている。

①出雲神話

「国譲り神話」は、葦原中国（出雲を中心とした地上の世界）を治める大国主神が天上界の天照大神に国を譲る神話として、『古事記』（712）、『日本書紀』（720）に見ることができる。

『古事記』（712）では天照大神の使い（天鳥船神と建御雷神）が出雲国の「稲佐の浜」に降り立って、大国主神に「国譲り」を迫ったことに対して、大国主神は自分の子に聞けと答える。このため天照大神の使い（天鳥船神）は「出雲の御大の御前」（美保関）に釣りに出かけていた大国主神の子の事代主神を迎えに行き「稲佐の浜」に連れ帰って問いただす。事代主神は天照大神へ国を献上することを承諾して、船を「青柴垣」に変化させ、その中に籠ってしまう。一方、大国主神のもう一人の子、建御名方神は天照大神の使い（建御雷神）に対して力比べを挑む。しかし建御雷神に投げ飛ばされ、諏訪湖（長野県）のほとりへ追い詰められて国譲りを承諾する。これにより、大国主神は自らも国を譲ることを承諾するという内容である。

一方、『日本書紀』（720）では、天照大神の使い（経津主神と武甕槌神）が、出雲国の「稲佐の浜」に降り立って、大国主神に「国譲り」を迫ったことに対して、大国主神は自分の子である事代主神に尋ねてから返事をする答える。このとき、事代主神は「美保の碕」（美保関）で釣りをしていたので、天照大神の使い（経津主神と武甕槌神）は、使者（稲背脛）を「諸手船」に乗せて派遣し国譲りの可否を尋ねる。事代主神がこれに同意したことをうけ、大国主神は、天照大神に対して「天日隅宮（出雲大社）」の建立や、「幽界（黄泉の国）」の祭祀権を保障するなどの条件を出して、国を譲ることを承諾するという内容である。

双方のなかで記述が若干異なるが、いずれも美保関を舞台として事代主神が登場する神話である。



②行事の歴史

『美保関町誌』（1986）によると、美保神社に伝わる神事や祭礼組織の形態は中世以降、海運による交易によって京風文化の影響を受けて出来上がったとされ、祭礼を司る頭屋制の組織も室町時代中期には構成されていたものとされている。現在のように船を使った青柴垣神事や諸手船神事の様子は、近世以降の文献に見られる。享保2年（1717）に記された出雲の地誌『雲陽誌』には、「祭礼三月三日小舟三艘を組合四方に榊立幕をはり田楽舞あり、十一月午の日明神の諸手舟とて氏人十二人烏帽子直衣を著て舟に乗り、湊の中を三度廻規式なり」と、その様子が記されている。

往時は青柴垣神事で使われる二隻の神船は、お祭りを目指して来た上方方面の北前船が神籤によって選ばれることをも誉れとし、挙って湾内に係留した。江戸時代後期に樺太方面に出向いて莫大な富を築いた廻船商人の高田屋嘉兵衛の持ち船も2度神船に使われている。こうした廻船商人たちは、寛政12年（1800）の大火で美保神社はじめ町屋の大半が焼失した際には本殿や末社の再建と、難渋する村内の人々と藩の役人のために大枚の寄進を施し、美保関の復興に寄与した。

こうして美保関の町や美保神社の祭礼は、海運の発展とともに生まれ、現在に伝えられている。こうした様子はそれぞれの神事が船を使って行われているところにもよく表れている。

③祭礼組織

美保神社の祭礼組織は「頭屋制」で氏子により受け継がれている。その祭礼組織は、役前と呼ばれる縦の組織（頭人を筆頭に上席休番、下席休番、客人當屋、一の當屋、二の當屋）を、上官と準官と呼ばれる當屋を勤めた人たちの集団が補佐することによって成立している。

一の當屋、二の當屋は青柴垣神事ではそれぞれ美保神社の祭神である三穂津姫命、事代主神の神憑りとなる主役で、将来頭人となるために不可欠な奉仕である。當屋になれるのは當筋とされる家の長男で、15歳以上、親が準官以上、親族に3年間以上死者が出ていないこと、妻帯者であることなどの条件を満たし、希望するもののなかから神籤で選ばれる。

當屋になると1年間を通じて禊や神社への日参、鶏卵・鶏肉を禁忌するなどの潔斎を行わなければならない。また頭人になるためには客人當から4年間を通じて潔斎を要するという厳しさがある。

美保関の祭礼が古式ゆかしく厳格に受け継がれてきている理由として、こうした厳しい頭屋制組織の存在と、美保関が島根半島の最東端に位置するという地理的な要因によるものと考えられる。

美保神社の祭礼組織

役 名		主な役割	資 格	
やくまえ 役前	とうにん 頭人(一年神主)	祭礼組織の頂点 客人當を終えて3年目 年間を通して神社の祭祀に仕え、日々 物忌潔斎に勤める	きゆうばん 休番を終えた者	
	きゆうばん 休番	じょうせききゆうばん 上席休番	客人當を終えて2年目、日々物忌潔斎 に勤める	まろうどう 客人當を終えた者
		かせききゆうばん 下席休番	客人當を終えて1年目、日々物忌潔斎 に勤める	
	まろうどう 客人當(客人神主)	まろうどうしや 客人社に仕え、日々物忌潔斎に勤める	とう や 當屋を終えて3年以上経過したも ので60歳以下の者	
	とう や 當屋	いち とう や 一の當屋	み ほ つ ひめのみこと 三穂津姫命に仕え、日々物忌潔斎に 勤める	とう すじ 頭筋に属し、数え年15歳以上の世 帯主になりうる男子
に とう や 二の當屋		ことしろぬしのかみ 事代主神に使え、日々物忌潔斎に勤め る		
じょうがん 上官(上番)		祭祀の世話や段取り、神社との調整	とうにん 頭人を終えた者	
じゆんがん 準官(準番、神官)		上官の指示のもと、祭祀の世話を行う	とう や 當屋を終えた者	

（2）青柴垣神事

「青柴垣神事」は、『古事記』（712）の国譲り神話において、国譲りの可否について問われた事代主神が、国譲りに同意したあとに乗っていた船を傾け、船を青柴垣の神域に変化させ、そのなかに籠られたことにちなんだ神事である。近世では3月3日を中心に行われていたが、現在では4月7日を中心に行われている。

青柴垣神事は「神の死と再生」を表す祭礼であり、その再生エネルギーは豊作豊漁や子孫繁栄、海上安全の祈願とも結びつけて考えられており、美保関地域の人々にとって春の訪れを知る一年のなかで一番大切な祭礼となっている。

青柴垣神事において中心的な役割を果たすのが當屋と小忌人（當屋のお供）である。當屋と小忌人は神が憑り付く媒体であり、神事のときには神がかりの状態となる。この神事は準備を含め、長期間にわたって様々な行事から構成されている。

①神事当日までの行事（1月～4月初旬）

a) 役人揃え

- ・1月中旬には役人揃えが行われ、地域の氏子から小忌人、供人、編木、當為知、綱調べ、世話人などが神事会所に集められ、神酒三献などを行う。

「小忌人」…當屋のお供。當屋の親戚筋の女性が務める。

「供人」…當屋と小忌人のお供。7～10歳位の少女が務める。

「編木」…祭り初めを告げるトーマーを行い、歌と踊りで参道をお祓いする。7～13歳位の少年が務める。

「當為知」…御船から出てきた小忌人を担ぐ。神事終盤で當為知相撲を行う。

「綱調べ」…御船の総指揮者。

b) 下灘潮カキ、六社参り

- ・3月31日（3月末ごろ）には夕方、両當屋は世話人を供にして、下灘（客人社下の海）で「潮カキ（禊、海水に入って身を清める）」をする。

- ・潮カキのあと、「六社参り」をする。六社は、「客人社」「天王社」「地主社」「久具谷社」「客社」「糺社」の順に廻る（久具谷社と客社は神社から遥拝）。

c) 神楽奉納、トーマー（頭参）

- ・3月31日（3月末ごろ）夜になると、當屋は美保神社に赴き、神楽（奏楽のみ）を奉納する。
- ・そのあと、若者たちが「明日はお祭り始めでござる。トーマー」と町内を触れ回り、氏子たちは神事が近づいたことを知る。

d) 人別式、^{おおだな}大柵組み、^{こな}粉はたぎ、^{とりつく}酉造り等

- ・ 4月初旬になると、神事の準備が行われる。
- ・ 4月1日に神事会所で「祭り始め」と意識される人別式（^{とうや}當屋の振り分け）が行われ、大柵組み（祭壇の骨組み）、粉はたぎ（神饌の材料となる米を^{たてうす}立臼でついて粉にする）などが行われる。
- ・ 4月2日には、粉はたぎで粉にした米粉を蒸して、鶴、亀、犬、兎、猿などの形をした供え物が造られる。（4月5日に宮司によって揚げ物にされて大柵に供えられる）

e) ^{さいうらしお}才浦潮カキ

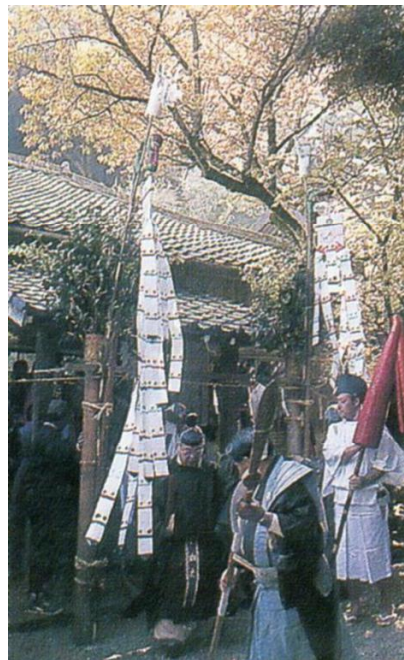
- ・ 4月4日、宮司、^{とうにん}頭人、そのほか神職の順に島根半島の北側日本海の^{さいうら}才浦へ潮カキに行く。才浦へは境内の脇から境外末社の久具谷社へと登り、^{きやくしゃ}客社の脇を経由する。潮カキでは、「海上安全、豊漁大漁、家内安全、祭礼が滞りなく進行すること」などが祈念される。

f) 男柱立て、^{おほけ}大柵飾り、御祓解

- ・ 4月5日から、神事会所の前では杉の丸太で鳥居型に造った「男柱」に雌雄の「^{おほけ}御祓解」（藁を束ねて円柱状にし、御幣を刺したもの。のちに儀式そのものを^{おほけ}御祓解と呼ぶようになった）が立てられ、中では両當屋の大柵が飾りつけられ、餅をついて準備をする。



d) 粉はたぎ（^{たてうす}立臼で米を粉にする様子）



f) ^{おほけ}御祓解を立てる様子



御解除によるトーマー（青石畳通りを行列で歩き、編木が祭りの開始を告げる様子）

- ・御解除がまちなみのなかを歩くあいだ、神事会所では大柵飾りの前に神憑りとなった當屋が座り、その横には小忌人、供人、脇當屋（當屋を補佐する役）が座っている。當屋の手には蝶形の扇が携えられる。参拝者は神憑った當屋の座る大柵前の畳上に賽銭や米を供え、1年の無病息災を祈る。



神事会所（飾り付けられた大柵の前に當屋たちが座っている様子）
向かって右側が一の當屋、左側が二の當屋

b) 御解除下向、御迎え、国譲りの儀式

- ・御解除による七度半のトーマーのあと、二の當屋一行は神事会所から参道を進み、拝殿に着座している宮司、頭人を迎えに上がる。これは事代主神が建御雷神を迎えに行く様子を表している。 ※

※儀式の意味合いについては諸説あり。以下同じ。

- ・神憑りとなって自力で歩けなくなっている當屋は供人に支えられて拝殿前で宮司以下の下向を待つ。そのあと宮司らと供に神事会所に戻り、会所では一の當屋一行が宮司、頭人、巫女以下を迎える。
- ・下向迎えのあと、一同神事会所に戻り、出雲国を天ツ神の御子に譲ることを決断する様子を表す「国譲りの儀式」を行う。儀式終了後、真の幣を先導として宮司、頭人は拝殿に戻る。

c) 御船下向

- ・當屋は両脇を抱えられて神事会所を出て、行列を組んで参道を下り、神社前の宮灘（美保神社前の港）へ向かう。これは国譲りの決断を大国主神に伝える様子が表されている。
- ・宮灘には青柴垣に見立てた幔幕（横に長い幕）と櫛が巡らされ、五色の幟で飾られた御船が2隻停泊しており、それぞれ一の當屋、二の當屋側に分かれて乗船し、奏楽が流れるなか出航し港の中ほどに進む。



宮灘に向かう行列



御船に乗り込む行列

d) 御船神事

- ・御船は湾内を廻ってまた宮灘に戻ってくるが、そのあいだに御船の屋形内では「御船の儀」（秘儀）が執り行われる。「御船の儀」は大国主神に国譲りの決断を報告して船を「青柴垣」に変化させ、その中に籠った事代主神が、高天原の力を受けて再生する様子を表したもので、屋形の中で饗宴と神の再生を表す化粧直しが行われる。



出航した御船の屋形内では「御船の儀」が行われる

e) 下船

- ・ 湾内を廻って宮灘に戻ってくると、そこは高天原の入り口に見立てられる。
- ・ そこへ編木（7～13歳位の少年）に先導された面役（猿田彦命、鈿女命）が神社から下向してくる。
- ・ 一の當屋、二の當屋一行は、御船から降り、行列を組んで神社へと向かう。このときも両當屋は脇を抱えられながら向かうが、高天原の所作を表すために両當屋ほか小忌人たちも足を地に着けないように背負われたり、抱えられたりして神社に向かう。
- ・ 編木（7～13歳位の少年）はこの途中テンガラス（スリザサラとササラ竹）を擦り叩きながら舞い、「テンガラス、スーヤ、アラス、コラス、ドッコイス」と唱える。
- ・ 見物人たちは、行列が下船したのちは御船の青柴垣に見立てた榊の葉や飾り物を争って奪い合う。海上安全や無病息災におかげがあるという。



うずめのみこと 鈿女命(左) さるたひこのみこと 猿田彦命(右)



神社へ向かう行列



テンガラス（スリザサラとササラ竹）を擦り叩きながら舞う編木 ささら

f) 奉幣、頭指し

- ・ 拝殿に着いた行列は、本殿に向かって着座する。
- ・ 當屋は携えてきた奉幣銚ほうへいぼこを宮司に差出し、奉幣銚は神殿に納められる。
- ・ 奉幣のあとに次年度の當屋の頭指しとうざしがなされる。



奉幣銚を神殿に納める様子

g) 御船番の舞、當為知相撲

- ・ 當屋が扇と刀を持って「御船番の舞」をなす。このとき、さやに刀を戻す際の音によって當屋は目を開き、神憑りは解かれ、當屋は神の座から俗人へと転じる。
- ・ それぞれの當屋に属する當為知2人による座り相撲で、頭の鉢巻きに差した御幣を取り合い、引き分けで終わる。



みふねぼん
御船番の舞



たっしや すもう
當為知相撲

h) 直会

- ・ 神社での神事が終わると、神事会所に赴き、直会を行う。
- ・ まず、イカ、コンブにて神酒3献、続いて芋膳（蒸かした里芋）が振舞われ、その後熱燗が注ぎ回される。



青柴垣神事 祭礼ルート

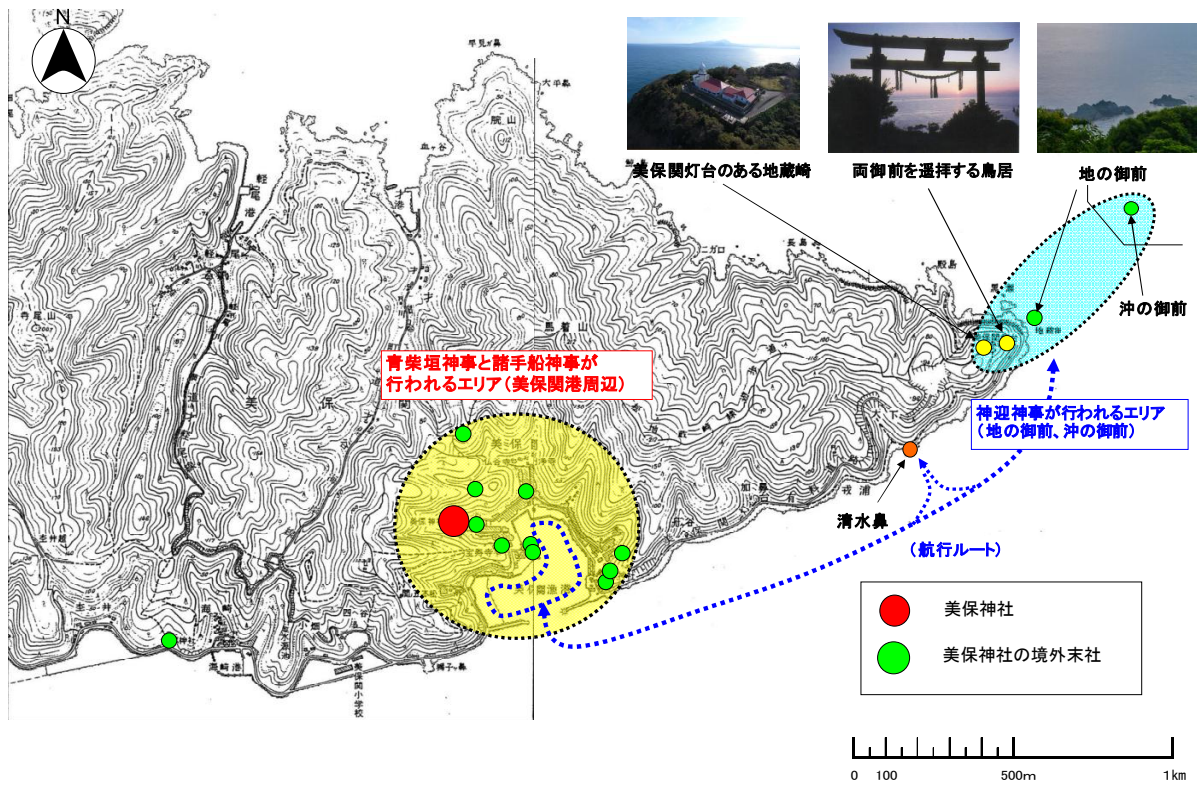
（3）^{かみむかえ}神迎神事

美保神社が海運で栄えたみなと町に存在することを良く表す神事としては5月の^{かみむかえ}神迎神事がある。美保神社の^{とう}頭屋制は、4月の^{あおかしがき}青柴垣神事が終わると一区切りとなり、役目を交代することになる。

新しい^{とう}頭人、^{とう}當屋に代替わり後に最初に迎える大きな行事が5月5日の神迎神事である。この神事は^{じぞうざき}地蔵崎の鳥居からも遥拝することができるが、^{じぞうざき}地蔵崎の沖の海上にある「^{おき}沖の御前」と「^{じぞうざき}地の御前」（両方とも水面上にわずかに出ている岩の小島）に祀る神々を、美保神社本殿の「^{きさいのやしろ}大后社」（本殿の左右両殿のあいだ「^{しょうぞく}装束の間」にある）に迎えるもので、海から船で神を迎える重要な神事である。延享年間（1744～48）の『旧改記』には、「^{ことしろぬしの}言代主之御妻玉^{たまぐしひめ}擧姫ヲ迎奉ル古風ナラン故に四ノ御前迎ト云フ也俗ニ言代主神ノ御帰杯ト云フハ非也」とあり、神職側では「^{たまぐしひめ}四の御前」に^{たまぐしひめ}玉擧姫を迎える神事であるとするのに対し、^{ことしろぬしのかみ}氏子たちのあいだでは^{ことしろぬしのかみ}事代主神の帰りを祝うものと考えられている。

① 神事当日（5月5日）

- ・ 午前2時ごろ、美保神社から、^{からびつ}唐櫃を先頭にして宮司以下神職、^{とう}頭人以下^{やく}役前が行列して宮灘（港湾内の美保神社前）に停泊している御船（漁船）に乗り込む。御船は布で屋形船風にされ、内部には白黒の幕が張り巡らされている。船尾には、上陸用の小さな船が付けられている。
- ・ 御船は^{じぞうざき}地蔵崎の美保関灯台の灯りをたよりに進んで行く。御船は神楽を奏でながら「^{じぞうざき}地の御前」に向かう。（この神楽の音から「デンチャン祭」という通称で呼ばれることもある）
- ・ 「^{じぞうざき}地の御前」付近まで進んだ船は、神事が行われる「清水鼻」に向けて折り返し、近くに停泊する。ここで神職が小船に乗り換え、「清水鼻」に上陸し、神岩に^{しゆなわ}注連縄を懸けて帰船し、船中で宮司以下拝礼して神楽を奏でる。（この^{しゆなわ}注連縄は後日、海が凪いでいるときに「^{おき}沖の御前」に懸け替えられる）
- ・ 午前3時半ごろには宮灘に御船が戻り、^{からびつ}唐櫃を囲んで行列は^{やく}拝殿に向かう。
- ・ 本殿の扉は開かれており、そのまま^{からびつ}唐櫃は本殿内に安置される。その後^{やく}役前は^{やく}拝殿に着座し、巫女舞が奉納されて神事は終了する。



神迎神事 祭礼ルート

（4）諸手船神事

「諸手船神事」も国譲り神話にちなんだ神事で、美保関にいた事代主神ことしろぬしのかみに国譲りの可否を尋ねに送られてきた天照大神あまてらすおおみかみの使者が「諸手船」に乗ってきた様子を再現したもので、12月3日に行われる。

春の青柴垣神事あおふしがきに対して諸手船神事は新嘗祭の性格も持ち合わせていると考えられている。また神事に使われる「諸手船」は、古代の船舶の形態をよく残しているとされ、重要有形民俗文化財に指定されている。



諸手船（重要有形民俗文化財）

①神事当日（12月3日）

a) 客人社祭

- ・ 神事当日の正午ごろ、客人當まろうどとうはじめ頭人とうにんたちは神職と巫女を先頭に、美保神社から青石畳通りあおいしだたみをおおくにぬしのかみ通って大国主神を祭る「客人社」まろうどしや（美保神社の境外末社のひとつ）へと向かう。行列の途中から上官・準官じょうがんは列に加わっていく。
- ・ 客人社に着くと開扉のあと、献供、巫女舞など一連の神事が行われる。
- ・ 終了後一同は神事会所へ向かい、直会が行われる。このときに出される料理は甘酒と芋膳いもぜんである。



美保神社の境外末社「客人社」
大国主神を祭る



神職を先頭に「客人社」に向かう行列

b) 諸手船神事本祭

- ・午後2時ごろから宮司以下神職、役前は拝殿に赴き着座する。
- ・本殿正面に神籤箱、両脇には「マッカ（真剣を模した祭具）」が置かれ、拝殿中央には「カコ服（諸手船の漕ぎ手（櫂子）が着る服）」が積み重ねられている。
- ・マッカ（真剣を模した祭具）は諸手船の舳先に立てられるシンボリックな物で、祭事に使われた神代鍔を模した形をしている。
- ・まず宮司はこのマッカ持ちに両當屋を指名し、マッカを手渡す。
- ・次に大櫂（舵取り役）2人、大脇（大櫂の補佐）2人が決められ、漕ぎ手の櫂子12人は神籤によって決められる。漕ぎ手に選ばれることは、氏子にとって大変名誉なことである。籤に漏れてもカコ服を持って拝殿を走り出た者に乗船の権利があるため、奪い合いになる。
- ・カコ服を手に入れた者たちは神事会所に行き、袴からカコ服に着替える。
- ・着替えのあとは一の御船、二の御船ごとに会所の前に整列し、拝殿まで神職を出迎え、宮司を先頭に薦に巻かれた櫂を携えて宮灘へと下る。



「カコ服」の奪い合いの様子

- ・2隻の御船に乗り込むと（現在はそれぞれ9人）、マッカを舳先に立てる。
- ・太鼓の音と共に船を漕ぎ出し、客人社に向かって港内を進む。
- ・太鼓の音は湾内に響き渡り、見物者は神々しい雰囲気引き込まれる。

「客人社」の位置



「客人社」に向かって
港内を進む「諸手船」

- ・ 客人社下^{まろうどしや}まで来ると、これを出雲大社^{いずもたいしか}に見立てて大櫂^{おおがひ}を立てて遥拝する。
- ・ その後、2隻の諸手船^{もろたぶね}は一齐に宮灘^{みやなだ}へ向かって漕ぎ出し、宮灘に近づくにつれて競漕をはじめ、着岸するやいなや激しく水を掛け合う。
- ・ その後、30mほど沖に漕ぎ出して、そこからまた折り返して、宮灘に向けて漕ぎ出し、また水の掛け合いをする。これを合計3度繰り返す。その様子は勇壮そのものであり、氏子や見物者の注目を集める。



美保神社下の宮灘に向かって競漕する「諸手船」



2隻の「諸手船」が水をかけあう様子

- ・ 2度目の競漕が終わると、マッカ持ちはマッカを手に下船し、これを鳥居下で待つ神職に手渡し、船に戻る。
- ・ 3度目の水の掛け合いが終わると、船尾から着岸し、大権と宮司による祝いの問答が行われる。（おおごい 應答祝言）
- ・ おおごい 大権2人は宮灘で待つ宮司に「タカー三度ー」と唱え、続けてカコーいちどう一同は「乗って参って候」と唱和する。これに答えて宮司は「天長地久、五穀豊穰、大漁満足」などの祈願の言葉を述べ、最後に「タカー三度めでとうそうろう候」と祝辞を述べる。
- ・ そこで一同はことしろぬしのかみ事代主神が行ったという“天の逆手”というかきわで柏手を打って礼拝する。
- ・ 引き続き諸手船は湾内に漕ぎ出し、何度か競漕したのちに一同は上陸する。これで国譲りの可否を問う使者の役目を果たしたと見立てられる。
- ・ 下船後は宮司を先頭に神社に向かい、カコー一同は会所の横で湯を浴びて袴に着替えてから拝殿に赴く。そして本殿の扉が閉められて神事は終了する。
- ・ 神事会所で供物分けと直会が行われる。甘酒や芋膳が振舞われ、木製の包丁と箸を使って鯛をさばく所作をする「真魚箸式」が行われる。



美保神社へ戻る行列の様子



諸手船神事 祭礼ルート

4 まとめ

みなと町として栄えた美保関の歴史的空間は、美保神社を中心としたまちなみと、船の航海を見守り続ける美保関灯台のある地蔵崎までの一帯に広がっており、そのなかで美保神社の神事などの歴史的な人々の活動が今も息づいている。

中世における海運によって伝わった京風文化の影響、近世に北前船によってもたらされた富や文化、明治以降も続く美保神社への信仰、それらを融合しながら美保関のみなと町は発展を遂げており、今もなお、その面影を色濃く留めている。

歴史的風致のエリア図

みほのせき
美保関のみなと文化に見られる歴史的風致

- 重要文化財（建造物）
- 登録有形文化財（建造物）
- 松江市美保関伝統的建造物群保存地区
- 陸上の神事巡行路
- 海上の神事巡行路
- 歴史的風致のエリア

